

第3章 総合計画の推進について

1 計画推進のための基本的考え方

総合計画を確実に実行していくためには、市民をはじめとする多くの人たちにこの計画を認知してもらい、その内容を理解することが重要です。

そのため、総合計画の概要版や市報、ホームページなど、様々な情報提供を通じて、市民や各種団体、関係機関への周知を図ります。

総合計画は「まちづくりにおける最上位計画」として位置づけし、行政改革推進計画、財政計画、各課の個別の事業計画等との連携・整合性を確保し、具体的に推進していかねばなりません。

総合計画の中には、その具体化に向けて更に検討を要するものや個別の策定が必要なもの、国や県など関係機関への協力を要するものも含まれており、それらについては、検討組織・関係機関へ総合計画の重要性を理解してもらうよう働きかけながら、実施計画の検討を重ねていくこととします。

また、総合計画は計画期間が長期であるため、計画期間中の社会情勢の変化や進捗状況などに応じて、計画内容を見直すなど柔軟に対応していくこととします。

2 総合計画の実施計画

実施計画は基本計画で体系化した施策を具体的な事業として示し、それぞれの実施年度、事業量、実施主体、財源内容などを明らかにしたものです。

計画期間は3か年で、年度ごとのローリング※（見直し）により、実効性の確保に努めます。

	平成	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	年度
基本構想	平成19年度（2007年度）～平成28年度（2016年度）											
基本計画	平成19年度（2007年度）～平成28年度（2016年度）											
実施計画	平成19～21年度											
			平成20～22年度									
					平成21～23年度							

3 総合計画の進行管理と行政評価

「基本構想」の基本理念を具体化するため、「基本計画」に定められた方向性に沿って、各事務事業を推進することとなりますが、その計画の進行管理にあたっては、「行政評価システムを活用して行います。

行政評価システムでは、施策及び事務事業の各段階において、成果指標と目標を設定します。

成果指標と目標の設定にあたっては、「進捗率」や「整備率」など、事業の実施量（活動量）を表す項目ばかりでなく、「市民にとってどういう姿であれば満足度が向上するのか」という視点に立ち、事業実施後の効果について測定します。

また、これらの目標がどのくらい達成されているかを毎年度測定し、市民に公表することで、行政の透明性の確保と市民起点に立った行政経営の実現をめざします。

この評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることによって、「計画（Plan）－実施（Do）－評価、改善行動（Check-Action）」のサイクルを確立し、着実な計画の推進を図ります。

P－D－C－Aサイクル

